

柳井原貯水池への立ち入り禁止について

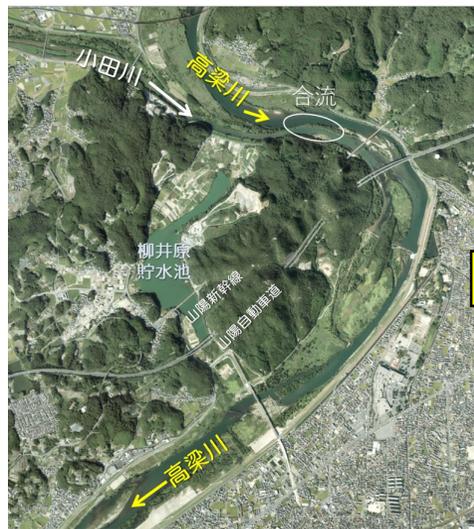
国土交通省では、平成30年7月豪雨の再度災害防止を図るため、2023年度（令和5年度）を目標に「小田川合流点付替え事業」を推進しています。本事業は、現在の柳井原貯水池を活用（柳井原貯水池が小田川の一部となります）し、高梁川との合流点を約4.6km下流へ付替え、小田川の洪水時の水位を大幅に低下させます。

○小田川合流点付替え事業に伴い、本年11月より南山掘削工事を本格的に着手するため、9月30日より柳井原貯水池の水位低下を実施中。11月以降は、柳井原貯水池内及び周辺において、工事用車両（ブルドーザーやダンプトラック等）の稼働や通行が著しく増加する予定です。

そのため、柳井原貯水池を利用される方の安全確保の観点より、**11月18日（月）より柳井原貯水池への立ち入り**（一部、貯水池内で耕作をされている方の利用は除く）を**禁止**させていただきます。

○柳井原貯水池の利用制限は、小田川合流点付替え事業が完成する令和5年度までとなります。事業完成後は、柳井原貯水池は湖ではなく小田川となります。

付替え前



付替え後

